

STOP!!

万引き!!

商品の金額は
関係なし!!

商品金額の大小に
関係なく、全て

犯罪

万引きをさせる
行為も犯罪!!

他人に万引きを
頼む、させる行為も

犯罪

見張り行為も犯罪!!

自分が万引きをしな
くても、見張り役も

犯罪

万引き商品を譲り
受ける行為も犯罪!!

盗品を他人から
もらう、買う行為も

犯罪



万引きは犯罪です

【刑法第235条：窃盗罪】

10年以下の懲役または50万円以下の罰金